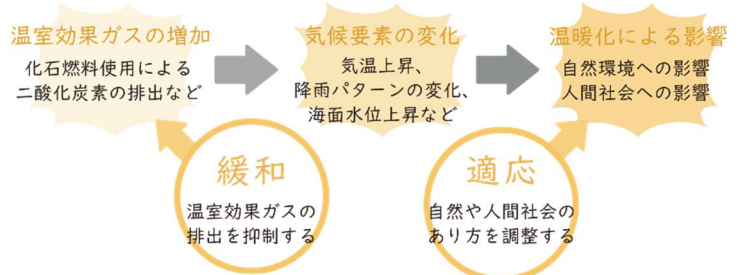


「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」 / 概要版

1. 計画の全体像

本計画は、2050年にゼロカーボンシティを実現することを目指し、市民・事業者・市が協力して温室効果ガス排出量の削減に取り組むことを目的として策定しました。また、近年その影響が顕在化してきた気候変動に対して柔軟に対応するための総合的な計画としての役割を担います。



資料：平成28年度 環境・循環型社会・生物多様性白書を基に作成

地球温暖化対策実行計画としての役割

本市における平均気温の変化はほぼ横ばいですが、真夏日や熱帯夜の日数に注目すると増加傾向にあり、地球温暖化対策が必要です。

本計画の市域施策編においては市域から発生する温室効果ガスに関する対策を、市役所事務事業編においては市役所の事務事業に関する対策を整理しています。

【基本方針】

(1) 再生可能エネルギー導入・活用の促進

(2) 省エネルギーの推進

(3) 脱炭素型都市への移行

(4) 循環型都市の形成

【施策の分野】

① 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

① 家庭における省エネルギーの推進

② 事業活動における省エネルギーの推進

① 拠点ネットワーク型都市づくり

② みどりの保全と創出【吸収源対策】

③ ヒートアイランド対策の推進

① ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

【施策の項目の主な内容】

新エネルギーなどの導入促進や自立分散型電源の推進に取り組みます

市民のライフスタイルの転換、住宅や家電機器の省エネルギー化に取り組みます

事業活動の省エネルギーの推進、建築物などの地域の省エネルギー化の促進に取り組みます

拠点ネットワーク型都市づくり、自動車利用の軽減、次世代自動車の普及促進に取り組みます

緑地保全および緑化の推進、海域環境保全の推進に取り組みます

ヒートアイランド対策の推進に取り組みます

3R+I（発生抑制、再使用、再生利用、拒否）の推進、適正処理の推進に取り組みます

地域気候変動適応計画としての役割

気温の上昇や大雨の頻度の増加、熱中症リスクの増加など、気候変動やその影響が全国各地で現れています。本市においても、21世紀末（2076～2095年）に気温が約3.5～4.0℃上昇すると予測されており、気候変動による猛暑や豪雨のリスクに対して柔軟に取り組む必要があります。

気候変動の影響による被害の回避・軽減対策について、各主体が一丸となって取り組みを推進するために適応策を設定します。

【7つの分野】

(1) 農業・水産業分野

(2) 水環境・水資源分野

(3) 自然生態系分野

(4) 自然災害・沿岸域分野

(5) 健康分野

(6) 産業・経済活動分野

(7) 市民生活・都市生活分野

【適応策の主な内容】

藻場や干潟の保全・再生、農家への情報提供、高温被害対策などに取り組みます

水質浄化対策の検討、漏水発生時の水量確保、節水強化を促す広報活動に取り組みます

生育・生息状況調査の実施や保全手法の検討、外来生物対策に取り組みます

河川改修、高潮対策、がけの改善などハード面の対策や、警戒避難体制の整備などのソフト対策に取り組みます

熱中症関連情報の発信や高齢者などのハイリスク者の見守りに関して取り組みます

観光客への注意喚起や、クールシェアスポットの整備に取り組みます

緑地整備など熱環境の改善、道路ネットワークの強化、災害時などの非常時における電力供給設備の整備に取り組みます

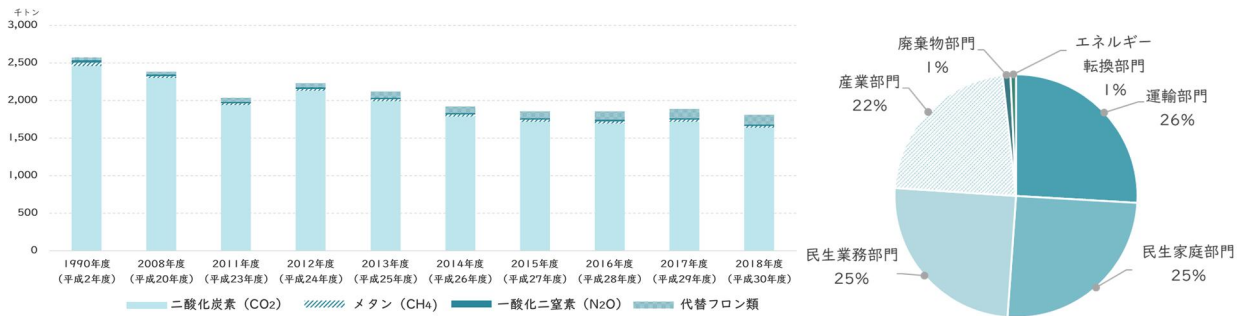
2. 横須賀市の温室効果ガス排出量と削減目標

① 現状の温室効果ガス排出量

本市の2018年度（平成30年度）の温室効果ガス排出量は、約181.2万t-CO₂で、前計画の基準年度（1990年度（平成2年度））比で29.6%（前年度比4.0%削減）を削減し、目標を達成しています。

温室効果ガス排出量のうち最も多くの割合を占める二酸化炭素排出量の内訳は、運輸部門が最も多く26%、次いで民生家庭部門と民生業務部門がそれぞれ25%、産業部門が22%となっています。

■ 温室効果ガス排出量の推移



② 削減目標 ※令和8年3月一部改定

本計画で目指す温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり設定します。本計画に基づく施策を最大限に実施した際の削減量を推計し、さらに、国・県による対策や技術革新による削減効果を積み上げて目標を設定します。

基準年度：2013年度（平成25年度）

目標年度：中期目標 2029年度（令和11年度）

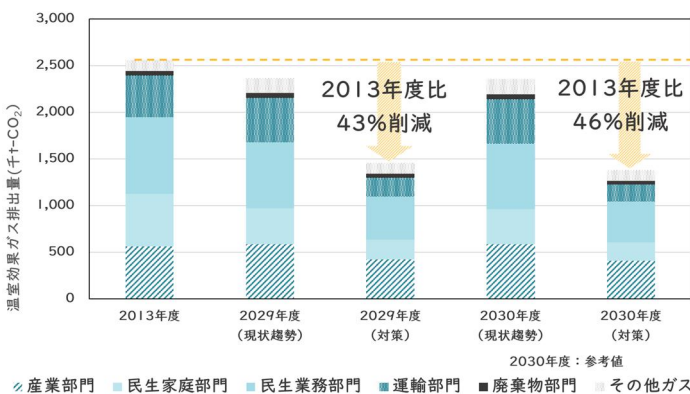
長期目標 2050年度（令和32年度）

削減目標：中期目標 基準年度比で2029年度（令和11年度）に**46%削減**

長期目標 脱炭素社会を目指し、

2050年度に二酸化炭素排出量実質ゼロ

■ 市域施策編における基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量



部門別の二酸化炭素排出量削減目標

産業部門	25%
民生家庭部門	62%
民生業務部門	45%
運輸部門	63%
廃棄物部門	11%

※2029年度、2030年度の現状趨勢および対策ケースには、エネルギー転換部門を算入していません。

3. よこすかの「将来イメージ」

2050年（令和32年）の脱炭素社会への移行に向けて、次のビジョンを掲げます。

《2050年のビジョン》

2050年（令和32年）には、地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギー利用の加速・拡大、エネルギーの地産地消が図られています。

また、新技術の開発による社会変革を通じて、分散化によるエネルギー需給構造の変革や循環可能な資源活用の徹底が図られています。

新たな技術を通じた学びの場が充実することで、生活や事業活動において取り組みが浸透し、市民や事業者の参加・協力がさらに活発化しています。

加えて、産業などで発生する炭素の分離・固定、リサイクルの促進、森林・海洋における炭素の固定・貯留が進むなど、脱炭素社会への移行が進み「二酸化炭素排出量実質ゼロ」の状態が実現しています。

本計画の中期目標年度である2029年度（令和11年度）に実現を目指す3つの「将来イメージ」を示します。

①市民生活のイメージ

脱炭素社会をめざして一人ひとりが賢く選択し、快適に暮らすまち

太陽光発電が普及

脱炭素な
乗り物の活用

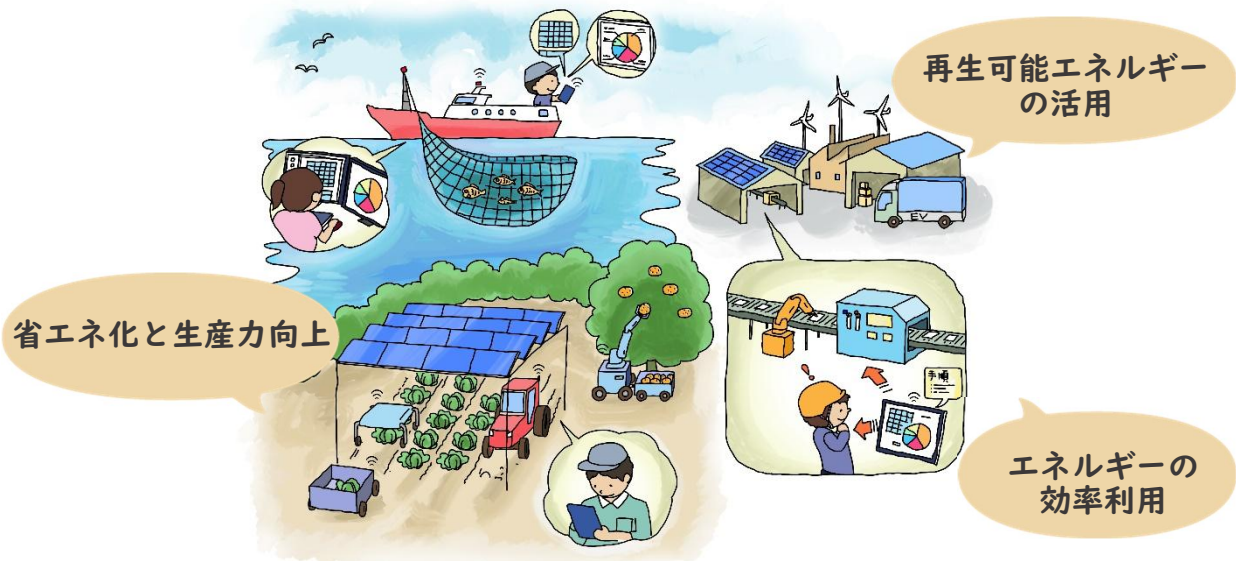
快適に効率よく
家電を使用

ごみ減量・
リサイクルへの参加

脱炭素社会への移行に向けてライフスタイルの見直しが必要不可欠であり、一人ひとりの取り組みが重要です。温室効果ガスをできるだけ排出しない選択を促すことで、快適な生活と脱炭素社会の両立を目指します。

②産業のイメージ

先進技術を活用し、環境負荷低減と生産性向上により産業が発展するまち



産業における一層の温室効果ガス排出量の削減を図るためには、AIやIoT、情報通信技術など先進技術を活用することが必要です。効果の高い環境負荷低減対策に取り組むことで温室効果ガス排出量を削減すると同時に、生産性を維持・向上し、より産業の発展するまちを目指します。

③都市のイメージ

地球温暖化の抑制と気候変動に立ち向かう安全・安心で魅力的なまち



温室効果ガス排出量の削減に向けた緩和策に取り組むとともに、温暖化の進行に伴う気候変動のリスクに対して、影響を最小限に抑え柔軟に対応する適応策に取り組むことが重要です。緩和策と適応策を両輪で進めることで、安全・安心かつ市の魅力を向上させるまちを目指します。

4. 重点プロジェクト

「将来イメージ」の実現に向けて、先進的でより高い効果をもたらすことが期待でき、かつ、本市の温室効果ガス排出量の現状などの特性を踏まえ、特に重点的に進める取り組みを重点プロジェクトとして位置付けます。

プロジェクトの内容は、本市における環境課題や社会的要請などの実情に基づき、特に優先度や緊急度が高いと考えられる取り組みとするとともに、新たなテーマにおける取り組みの展開を推進します。

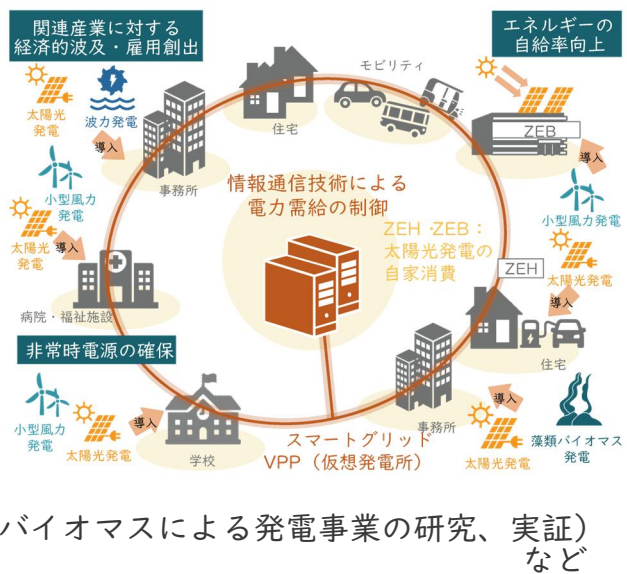
プロジェクト1

省エネ×再生可能エネルギーの導入・活用促進プロジェクト

家庭や事業所における省エネルギーの取り組みによりエネルギー消費量を低減するとともに、再生可能エネルギーの自家消費や市域全体のエネルギーネットワークの構築によってエネルギーの地産地消を図ることで、市域から排出される温室効果ガス排出量の低減とエネルギーの自給率向上を目指します。

【取り組み候補】

- 自発的な省エネ活動の促進（例：デジタルナッジ、太陽光発電の自家消費の促進）
- 脱炭素社会に向けてエネルギーの地産地消を目指した再生可能エネルギーの導入
（例：風力、波力、潮力エネルギー、藻類バイオマスによる発電事業の研究、実証）
- スマートグリッド、VPPの構築



プロジェクト2

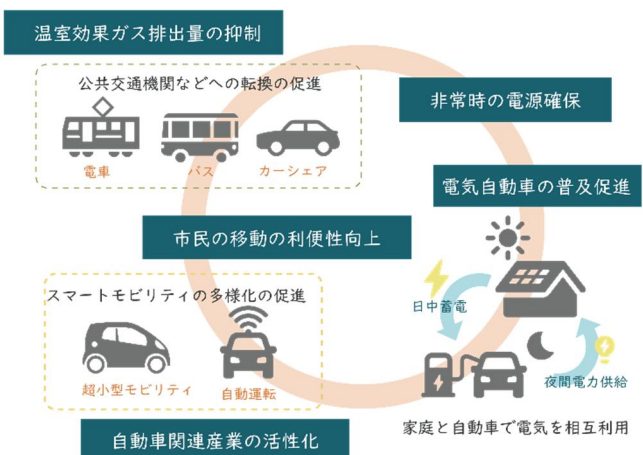
環境にやさしい移動手段の利用促進プロジェクト

事業者との連携による取り組みを加速し、市内における電気自動車などの次世代自動車の導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量の小さい公共交通機関への転換について促進したり、スマートモビリティを導入したりして、排気ガスの削減と産業の活性化を目指します。

【取り組み候補】

- 次世代自動車の導入促進（例：電気自動車、小型モビリティなど）
- 公共交通機関への転換の推進
- 市内企業との連携拡大

など



プロジェクト 3

二酸化炭素吸収源となるブルーカーボン拡大プロジェクト

本市近海における藻場の再生など、ブルーカーボン（海藻などの海洋生物によって大気中の二酸化炭素が取り込まれ海域で貯留される炭素）の取り組みにより、二酸化炭素の吸収源や水質の浄化、海洋生物の生息地の確保など様々な効果を最大限に活用し、海洋環境の保全と海に面している本市の特性を活かした地域活性化を目指します。

【取り組み候補】

- 市民、子ども、事業者、漁業関係者との連携による藻場の保全、再生
- ブルーカーボンの普及啓発 など



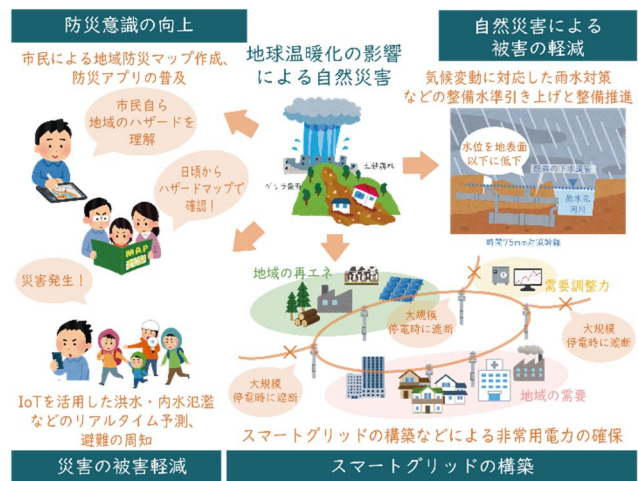
プロジェクト 4

激甚化する自然災害に対して強く・柔軟なまちづくりプロジェクト

気候変動に伴い激甚化する風水害や土砂災害などの自然災害に柔軟に対応した土地利用やまちづくりにより、被害の最小化に取り組むとともに、IoT などの最新技術を活用した正確な情報収集・発信の仕組みづくりや非常用電源確保を行うなど、ハードおよびソフト両面において、強く・柔軟なまちづくりを図ることを目指します。

【取り組み候補】

- IoT を活用した洪水・内水氾濫などのリアルタイム予測、避難の周知
- 防災意識の向上（市民による地域防災マップ作成、防災アプリの普及）など



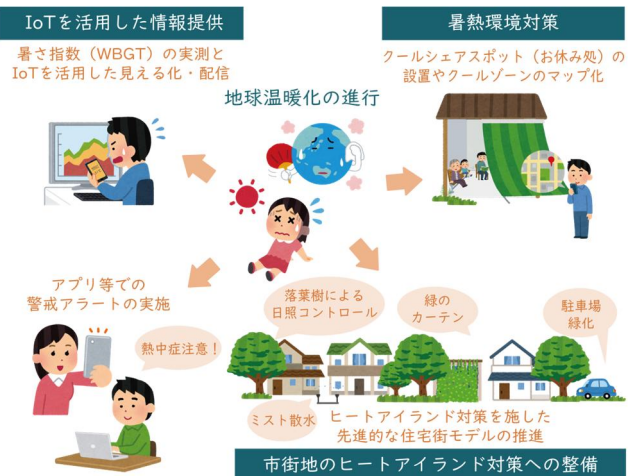
プロジェクト 5

気候変動の影響下における市民の健康維持プロジェクト

地球温暖化に伴う気温の上昇による熱中症の患者数の増加や死亡リスクなどに対し、市内にクールシェアスポットの設置を行うとともに、IoT を活用して暑熱環境のリアルタイムの予測や注意喚起、ヒートアイランド対策の街区モデルの構築を行うなど、快適で安全な日常生活と市民の健康を守ることを目指します。

【取り組み候補】

- 暑さ指数（WBGT）の実測と IoT を活用した見える化・配信
- クールシェアスポット（お休み処）の設置やクールゾーンのマップ化 など



令和6年3月一部改定

【改定箇所】

市役所事務事業編の温室効果ガス排出量を

2029年度 42%削減 → **52%削減**

2030年度 45%削減 → **55%削減**

5. 横須賀市役所の取り組み

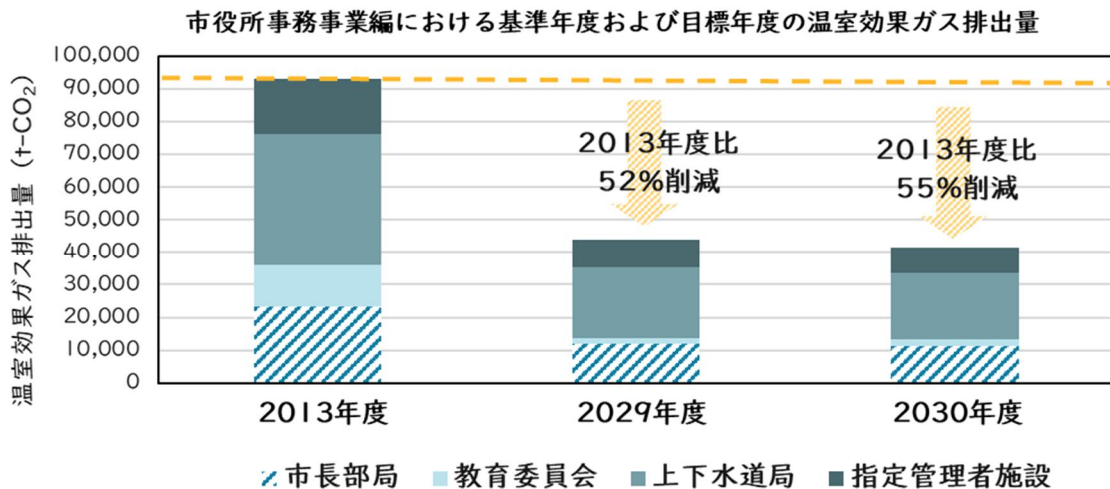
横須賀市役所では、一事業者として、市の事務事業において発生する温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。本計画においても、市民・事業者の手本となり横須賀市内の取り組みを牽引することを目指し、継続的かつ発展的に対策を推進していくため、温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり設定します。

基準年度：2013年度（平成25年度）

目標年度：2029年度（令和11年度）

削減目標：基準年度比で2029年度（令和11年度）に **52%削減**

市役所事務事業編における基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量

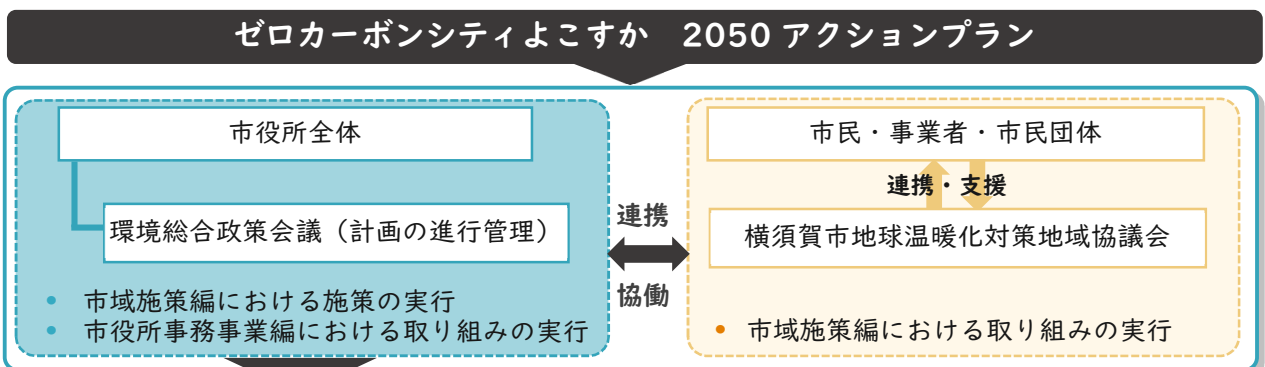


6. 推進体制・進捗管理

市域施策編における施策や取り組みについては、市民・事業者・市が一体となって推進するとともに、計画の進捗管理にあたっては、外部組織の「横須賀市環境審議会」および市内組織の「環境総合政策会議」を中心に施策の進捗状況などの確認・検証を行います。また、市役所事務事業編の推進・進捗管理については、横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用により推進します。

進捗管理はそれぞれの推進体制における役割のもと、PDCA サイクルに基づき取り組みの進捗や成果を振り返り、改善を行っていきます。






市域施策編の推進体制



温対法、省エネ法、県条例に基づき報告

7. 市民および事業者の取り組み

本計画を効果的に推進するためには、市だけではなく、市民・市民団体・事業者との連携・協働による取り組みが必要不可欠です。日常生活や事業活動において、身近なところからできる取り組みを実践していきましょう。

基本方針 1	再生可能エネルギー導入・活用の促進
<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備や小型風力発電などの再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。 再生可能エネルギーで発電した電力の購入に努めましょう。 固定価格買取制度による買取期間を終えた再生可能エネルギー（卒FIT電源）について、自家消費し化石燃料による電力消費を抑えましょう。 災害時にも電力が活用可能な蓄電池の導入を検討しましょう。 	
基本方針 2	省エネルギーの推進
<ul style="list-style-type: none"> 照明器具、電化製品の unnecessary なつけっぱなしに気を付け、冷暖房機器の使用にあたっては、適切な温度設定を心掛けましょう。 電化製品、機材・設備の導入や買い替えに際しては、省エネ型のものを選択し、適正に使用しましょう。 スマートメータやIoTを活用した HEMS/BEMS、省エネと再生可能エネルギー活用による ZEH/ZEB について、検討しましょう。 	
基本方針 3	脱炭素型都市への移行
<ul style="list-style-type: none"> 電車やバスなどの公共交通機関や自転車を利用したり、ハイブリッド車やEV（電気自動車）など環境負荷の少ない自動車を優先的に購入するよう心掛けましょう。 自動車を運転する際には、エコドライブ（アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制、適切な点検・整備など）を心掛けましょう。 所有地の道路面・駐車場や所有建築物の壁面・屋上の緑化、打ち水や緑のカーテンに取り組んでみましょう。 藻場の再生など、ブルーカーボンの取り組みに参加しましょう。 	
基本方針 4	循環型都市の形成
<ul style="list-style-type: none"> 長く使えて修理しやすい製品の購入に努めましょう。また、マイ箸、マイカップ、マイボトルなどを利用して使い捨て製品の利用を減らしましょう。 ごみを出すときは正しく分別し、リターナブルびんやトレイ、ペットボトル、紙パックなどの分別回収でリサイクルの推進に努めましょう。 海岸での清掃活動などに積極的に参加し、海洋プラスチックの削減に努めましょう。 	
基本方針 5	気候変動への適応
<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に雨水を地下に浸透させる雨水浸透施設などの設置、雨水貯留施設の設置や再生水の利用を検討しましょう。 住宅・建物の増改築時には耐震診断を受けて、耐震補強工事の検討など、災害防止対策を進めましょう。 災害時に備え、日頃から近隣や町内会との協力体制や避難場所を確認しておきましょう。 	

編集・発行 横須賀市環境政策部環境企画課

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11番地

E-mail: ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

電話 046-822-8524 fax 046-824-5630

ホームページ: <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp>

・2022年（令和4年）4月1日以降、本計画の担当は横須賀市経営企画部都市戦略課となります。

・この印刷物は、グリーン購入法に基づく令和3年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断の基準を満たす紙を使用し、かつ、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [Aランク]のみを用いて制作しています。

・この冊子は、700部製作し、1部あたりの印刷経費は158円です。